

電子的診療情報連携体制整備加算 に関する掲示

当院では令和 8 年 6 月の診療報酬改定に伴う
電子的診療情報連携体制整備加算について
以下のとおり対応を行っております。

- ・オンライン請求を行っています
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています
- ・マイナンバーカードの利用についてお声掛け、ポスター掲示を行っています
- ・算定した診療報酬区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を無料で交付しております